

奈良県告示第五十四号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項に規定する医師として、次のとおり指定した。

令和三年六月四日

奈良県知事 荒 井 正 吾

医師の氏名	医療機関の名称	医療機関の所在地	診療科目	指定年月日
椎木 英夫	医療法人健和会ひまわりクリニック	天理市中之庄町四八三	透析内科（じん臓機能障害）	令和三年五月十八日
林 大祐	医療法人田中泌尿器科医院生駒診療所	生駒市東松ヶ丘一五―三〇	泌尿器科・循環器内科（じん臓機能障害）	令和三年五月十八日
松本 弥生	大和高田市立病院	大和高田市礪野北町一―一	消化器外科（ぼうこう機能障害）	令和三年五月二十六日